

と畜場における口蹄疫防疫演習

西部家畜保健衛生所 ○今雪幹也 笹田裕司
澁市さつき

1 はじめに

管内にはと畜場が1ヶ所あり、香川県畜産公社（以下公社）が運営している。と畜頭数は、牛60頭、豚600頭（1日最大）で、家畜の仕入先は全国的である（図1）。また、と畜場の出入り者は、公社、荷受業者、食肉組合、格付協会等の職員を中心に1日300人以上が出入りしており、万が一、口蹄疫が発生した場合、大きな混乱が予想されるが、と畜場では防疫演習等の対策を実施したことがない。そこで、今回、その対策の必要性を食肉衛生検査所（以下、食検）と出入業者の代表（公社）に説明し、対策の協力を依頼した（図2）。

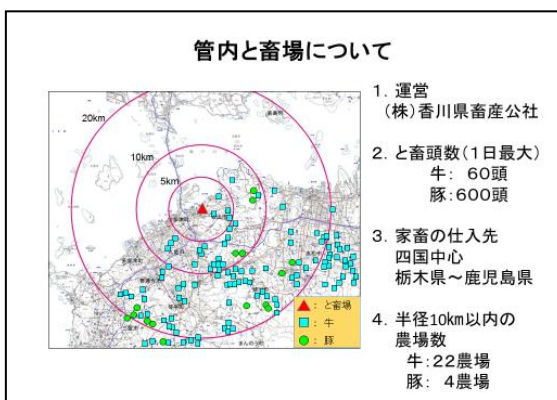


図1 管内と畜場について

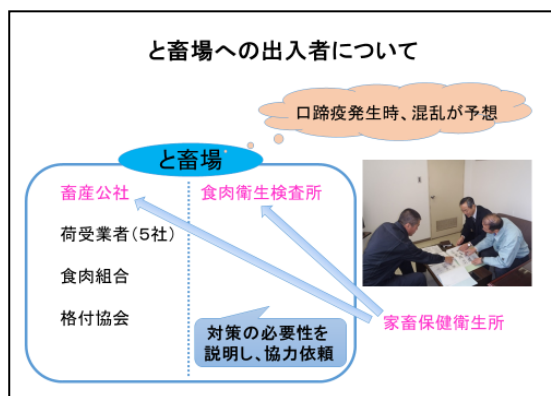


図2 と畜場への出入り者について

2 と畜場における口蹄疫対応マニュアルの作成（平成25年度）

と畜場における口蹄疫対応マニュアルを作成した。マニュアルの項目は、「発生に備えた事前の準備」「国内発生時の対策」「県内発生時の対策」「異常家畜発見時の対応」「患畜決定時の対応」とした（図3）。

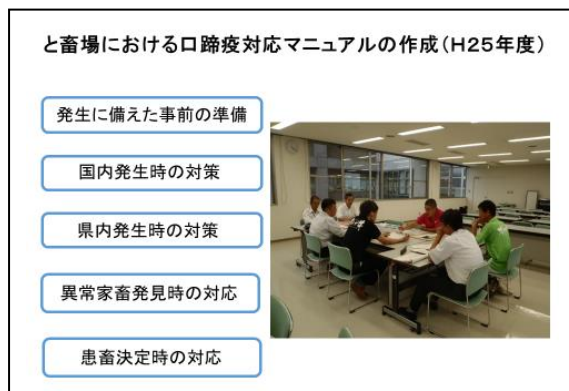


図3 口蹄疫対応マニュアルの作成

3 と畜場における防疫演習（平成 26 年度）

「と畜場における防疫演習」に取り組んだ。演習の目的は、作成したマニュアルの検証とと畜場作業員の訓練とし、演習対象者は、公社職員、荷受業者等、と畜場出入業者中心とした。演習内容は、机上演習と実地演習で、今回は、マニュアルの「と畜場での異常家畜発見時の対応」と「患畜決定時の対応」の項目について実施した。

1) 机上演習

① 異常家畜発見の想定

今回、異常家畜の仕入先は県外、家畜の種類は豚、発見場所は豚繋留所、発見者は食検の生体検査員とした。また、異常家畜発見時の家畜処理状況は牛・豚ともに処理を開始しているが、異常家畜と同一ロットの家畜の処理は未実施とした（図 4）。

② 連絡体制の確立

異常家畜発見した時の連絡体制を確立した。食検は公社に繋留家畜のと畜・放血の停止を指示し、家保へ異常家畜発見を通報する。通報を受けた家保は、公社に移動自粛と立ち入り制限を指示する。公社は荷受業者に家畜運搬車両がと畜場に入らないよう指示し、と畜場入口に立入看板、動力噴霧器を設置する（図 5）。

1. 異常家畜発見の想定	
1)異常家畜の仕入先	県外
2)異常家畜の種類	豚
3)異常家畜の発見場所	豚繋留所
4)異常家畜の発見者	生体検査員
5)異常家畜発見時の家畜処理状況	牛・豚:処理中
6)異常家畜と同一ロットの家畜処理	未実施

図 4 異常家畜発見の想定

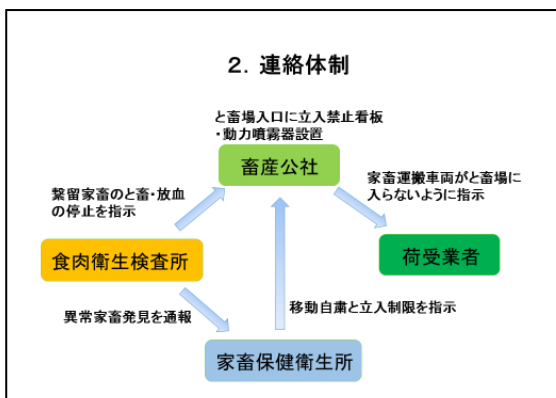


図 5 連絡体制

③ 汚染区域の設定

異常家畜を発見した時の基本的な汚染区域を設定した。汚染区域は、出荷トラックの移動範囲を考慮し、受付、牛繋留所、豚繋留所、受付から消毒場所までのトラックの通り道とした。また、汚染水が流れている可能性のある浄化槽も汚染区域とした。一方、牛・豚の解体ラインは、異常家畜と同一ロットの豚が処理されていなければ、非汚染区域とした（図 6）。

④ 現場作業員の行動

異常家畜を発見した時の現場作業員の行動を確認した。まず、牛・豚のと殺・放血を停止する。その時、汚染区域にいる作業員は、汚染区域内に留まり、その後、始まる防疫作業（ブルーシート設置、消毒等）に従事する。一方、非汚染区域である解体ライン等にい

る作業員（いわゆる職人さん等）は、解体中のと体を枝肉まで処理し、区分保管・格付けを実施後、控室で待機する（図7）。また、解体ラインにいる作業員については、汚染を拡大させないため、控室への移動ルートを定めた（図8）。

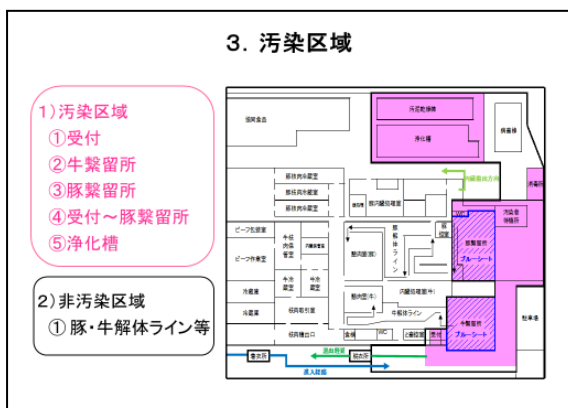


図6 汚染区域

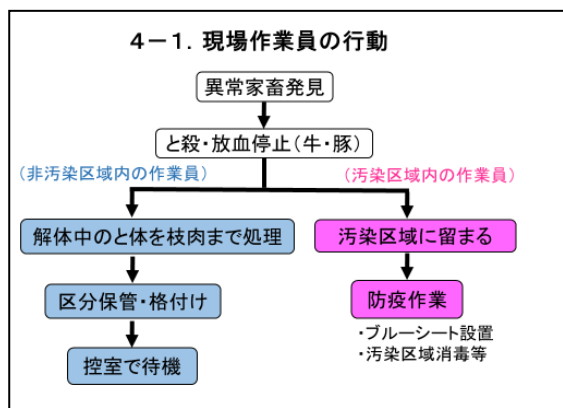


図7 現場作業員の行動①

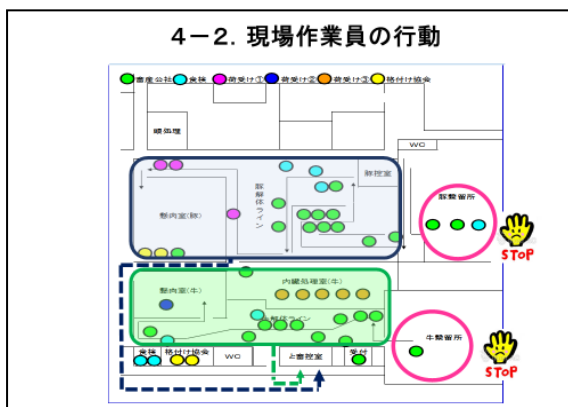


図8 現場作業員の行動②

⑤ 公社職員の役割分担

異常家畜を発見した時の公社職員の役割分担を決定した。業務は、運搬車両がと畜場内に入らないよう荷受業者に指示、立入禁止看板・動力噴霧器の設置、運搬車輛の隔離・消毒、着脱テント等の設置、浄化槽の排水停止、繋留所にブルーシート設置、汚染区域の消毒、殺処分家畜等のデータ整理とした。また、各業務について担当者を決定した（図9）。

⑥ 患畜決定後の対応

患畜決定後の連絡体制を確認した。患畜決定の連絡は、家保から公社、公社から荷受業者、荷受業者から繋留家畜所有者等に行い、連絡を受けた荷受業者は速やかに殺処分家畜等の評価のための写真撮影を実施し、公社へ報告する。公社はデータを整理し、家保へ報告し、家保はそのデータに基づいて殺処分家畜の評価を実施し、殺処分を行う（図10）。

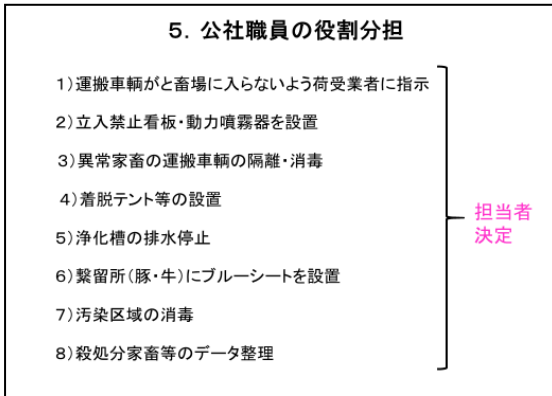


図9 公社職員の役割分担

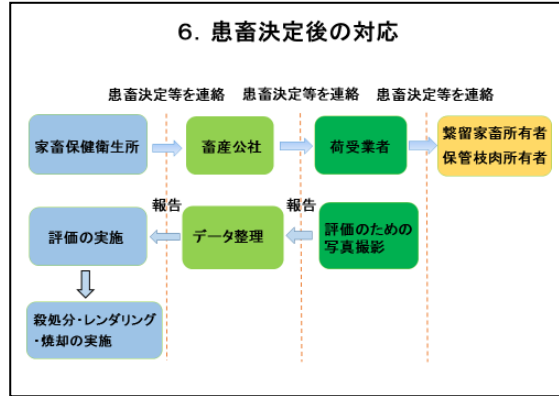


図10 患畜決定後の対応

2) 実地演習

公社職員を対象に防護服着脱（写真1）、ブルーシート設置（写真2）、汚染区域消毒（写真3、4）の訓練を実施した。



写真1 防護服着脱訓練



写真2 ブルーシート設置訓練



写真3 動力噴霧器による消毒



写真4 消石灰散布

4 アンケート調査結果

演習内容よく理解できたか？という質問については、17人中16人がよく理解できた。又はある程度理解できたという回答であった。演習内容については17人中17人が良かったと回答であった。今後も実施したほうが良いか？という質問については17人中14人が今後も実施してほしいという回答であった（図11）。

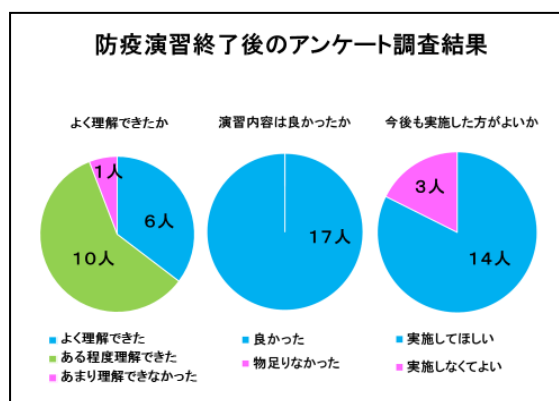


図11 アンケート調査結果

5 まとめ及び考察

今回、食検、公社協力のもと、と畜場における口蹄疫対応マニュアルを作成し、その検証を目的に防疫演習を実施したが、特にマニュアルに問題は認められなかった。また、演習終了後のアンケート結果から、演習参加者への意識づけ、知識向上という点についても、一定の成果が得られたと考えられた。と畜場での防疫演習を進めていくうえでは「公衆衛生部局等との協力」と「汚染区域の事前設定」が重要と考えられた。マニュアル作成等の協議については、食検、公社と協力し、互いに分からない部分を補い合い、マニュアルの完成、防疫演習の実施に至った。「汚染区域の事前設定」については、事前に汚染区域を県レベルで取り決めたことにより、万が一の発生時には、迅速で適切な対応が可能になったと考えられた。今後は、マニュアルの他の項目についても防疫演習を実施し、マニュアルを検証していきたい。